

人は皆、生まれながらにして平等であり、健康で文化的な生活をおくる権利をゆうしております。また、障害を有する事は「不便」ではあっても、そのこと故に「不幸」であってはなりません。

全ての障害者そしてその家族の方々に対して、施設や地域社会の中で健康的且つ文化的生活がおくれるよう全力で支援することが私たちの責務だと考えます。そのため、全職員が社会福祉従事者としての専門性と倫理観を高める努力を惜しむことなく、仕事に対する

1 個人の尊重

私たちは、利用者一人一人をかけがえのない存在として尊重します。  
私たちは、過剰干渉をすることなく個人のプライバシーを尊重し、個人情報の保護に努めます。

2 基本的人権の擁護

私たちは、利用者の障害の程度、状態、性格、年齢、能力その他いかなる理由によっても差別、体罰、虐待などの人権侵害の行為を禁止し、人としての権利を擁護します。

3 自己決定と選択権の尊重

私たちは、一人一人が自分の意志で決定することを尊重します。  
私たちは、より多くの情報と選択肢を提供すると共に、一人一人が自分の意思を表出できる機会を設けます。  
私たちは、一人一人の権利行使の代行者・代弁者となります。

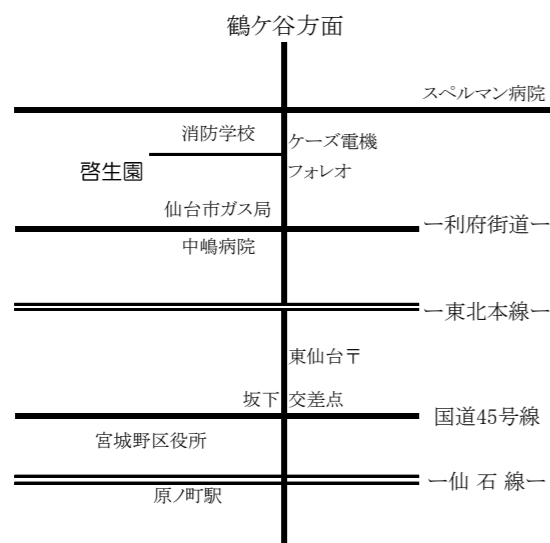
4 質の高い生活の実現

私たちは、質の高い生活が実現できるよう利用者及び家族の意見を積極的に取り入れます。  
私たちは、一人一人の生活向上のために、社会資源の活用や関係機関との連携を図ります。

5 専門的な支援

私たちは、専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を積み重ねながら最新の支援技術や豊かな人間性を高め、利用者一人一人の特性に配慮した支援を行います。  
私たちは、専門的知識と技術を積極的に地域社会へ提供し、地域福祉の向上に努めます。

## 交通案内



1. 仙台市営バス  
仙台駅ロフト前より東仙台  
営業所行  
高松・安養寺2丁目行  
保健環境センター前下車3分
2. JR 東北本線  
東仙台駅下車20分
3. JR仙石線  
陸前原ノ町駅下車20分
4. タクシー  
仙台駅より 約20分

〒983-0836  
仙台市宮城野区幸町四丁目6番2号  
TEL 022-385-7860 FAX 022-291-1783

# 障害者支援施設

## 啓生園



### 4つの実践目標

- 自立 : 人にたよらず自立心を高めよう
- 責任 : 自分のことには責任をもとう
- 協和 : みんな手を取りあって仲よくしよう
- 感謝 : 物事に感謝しよう



**【設置目的】**

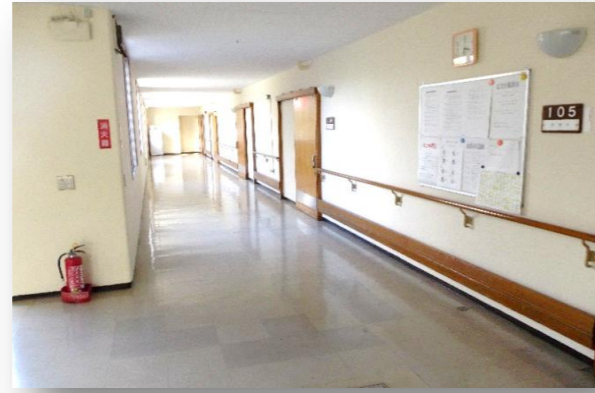
障害者自立支援法による障害者支援施設として、主として18歳以上の身体障害者に対して、生活介護（日中活動）や施設入所支援（住まいの場）などを提供することを目的に設置されています。短期入所も行います。

**【運営方針】**

利用者の能力と障害特性を十分に把握すると共に、一人ひとりの主体的選択と自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を基本として、利用者の生活の質の向上を図ります。



玄関ホール



南棟



スロープ



居室（4人部屋）



浴室



特殊浴槽

**～事業内容～**

**＜生活介護＞**

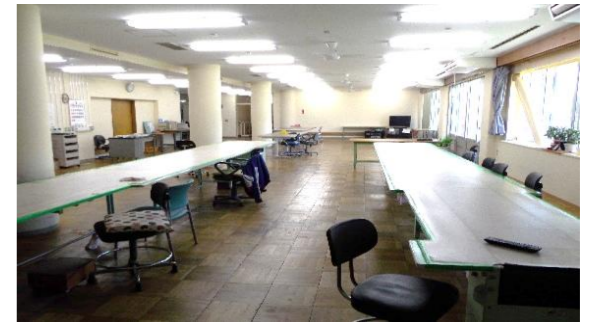
常に介護を必要とする方々に、昼間、入浴や排泄及び食事などの適切な介護、健康管理または生活能力のための支援、生活などに関する相談・助言、その他の日常生活上の支援を行います。また創作的活動の機会を提供します。

**＜入所支援＞**

常に介護を必要とする方々に、夜間において排泄や食事等の適切な介護を行うとともに、生活等に関する相談・助言、その他の日常生活上の支援を行います。

**＜短期入所＞**

在宅の身体障害者の方々を対象に、ご家族（介護者）が病気や冠婚葬祭、あるいは旅行など社会的理由、または私的理由により家庭での介護が困難になった場合に、短期間の入所サービスを提供します。



多目的室



昼食



鍼灸マッサージ治療



保健室



秋季旅行

**一日の流れ**

入所利用者	通所利用者
6:30 起床	
8:00 朝食	
9:30 朝礼	9:30 登園・朝礼
9:45 軽作業	9:45 軽作業
10:30 ティータイム	10:30 ティータイム
10:45 軽作業	10:45 軽作業
12:00 昼食	12:00 昼食
13:00 創作的活動	13:00 創作的活動
自由時間	自由時間
17:30 夕食	16:00 帰園
自由時間	
22:00 就寝	